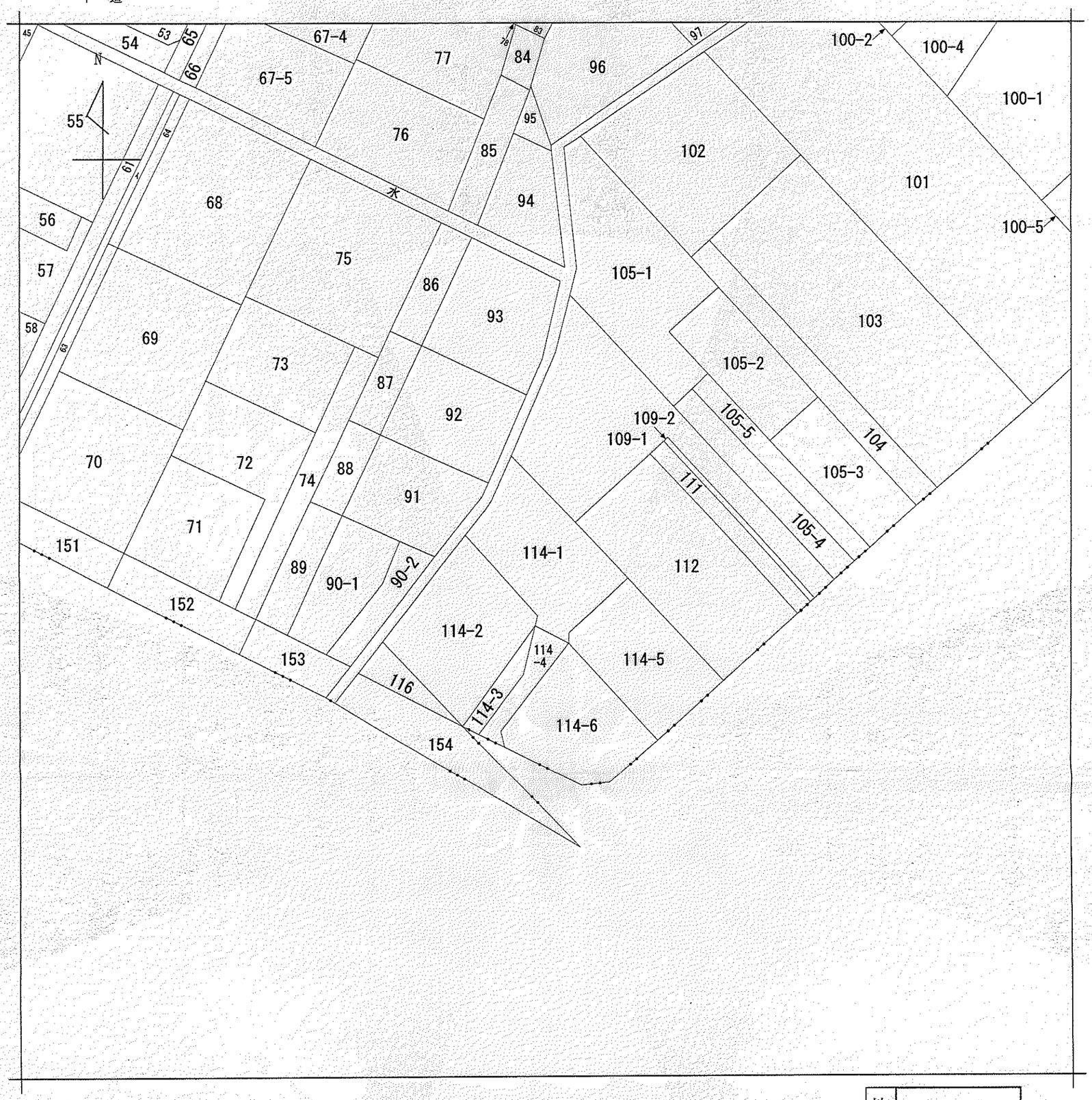


（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	中後町３丁目

請求部分	所　在	碧南市中後町三丁目				地　番	114番1		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和59年11月1日			備付年月日（原図）				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（名古屋法務局刈谷支局管轄）

令和7年12月1日

岐阜地方法務局美濃加茂支局

登記官　金子岳仁

請求番号：26-1

(1/1)